

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第115回）議事概要

1 日 時

令和3年9月24日（金）14時00分～14時45分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

三友 仁志（部会長）、佐藤 治正（部会長代理）、大谷 和子、川濱 昇、
西村 真由美、藤井 威生、森 亮二、山下 東子

（以上8名）

(2) 総務省

二宮総合通信基盤局長、北林総合通信基盤局電気通信事業部長、
木村事業政策課長、川野料金サービス課長、
相良料金サービス課課長補佐、瀬島料金サービス課課長補佐、
永井料金サービス課課長補佐、
古賀電気通信技術システム課長

(3) 事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

(1) 答申事項

電気通信事業法第27条の3の規定の適用を受ける電気通信事業者の指定に
ついて【諮問第3140号】

審議の結果、諮問のとおり告示を制定することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第27条の3第1
項の規定に基づき、同条第2項の規定の適用を受ける電気通信事業者を改め
て指定するための告示について答申を受けたもの。

(2) 諮問事項

ア 電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について【諮問第3141号】

審議の結果、本件について意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ審議を行うことを決定した。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第169条第1号の規定に基づき、同法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可について諮問するもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（加入光ファイバに係る接続メニューの追加等）について【諮問第3142号】

審議の結果、本件について意見募集及び再意見募集を実施し、提出された意見及び再意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、本年9月に申請された、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可について諮問するもの

(3) 報告事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の令和2年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告について

【内容】

本件は、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の令和2年度における基礎的電気通信役務に係る設備利用部門の費用の効率化等について報告があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp